

気象警報発令時および地震発生時の対応について

春陽の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。
さて、気象警報発令時および地震発生時などの対応について、令和6年9月9日から下記のとおりとなっております。お子さまにご指導いただきますようよろしくお願いします。
なお、町立小中学校において同様の対応がとられる旨を申し添えます。

記

1. 気象警報等が発令された場合の対応について

①対象となる気象警報等について

- (1) 大雨特別警報および暴風特別警報
- (2) 大雨警報

※ただし、雨がふっていないにもかかわらず土壌雨量指数により大雨警報が解除されない場合等に、
例外的に、教育委員会の助言に基づき、学校長の判断により、休校を解除し、または校区の一部
の児童・生徒のみ出席停止とすることがあります。

- (3) 洪水警報
- (4) 暴風警報
- (5) 町内に次のとおり避難指示が発令されている場合

- 学校所在地に避難指示が発令されている場合（該当学校の児童全員対象）
- 校区の一部に避難指示が発令されている場合（当該地域の児童のみ対象）

※ただし、避難指示の地域の分布状況により、登下校の安全性に課題がある場合や、今後、校区
全体に危険性が高まることが予想される場合は、自宅待機や臨時休校にする場合があります。

②登校について

午前7時までに解除 (7時を含む)	・通常授業 ・通学路の安全に注意して登校させてください。 ・給食実施
午前7時現在発令中	・自宅待機
午前8時までに解除 (8時を含む)	・2時間目（9時40分）より通常授業 ・通学路の安全に注意して登校させてください。 ・ <u>徒歩のみでの通学者</u> （集合時刻は全班集合場所 9：10） ・ <u>バスでの通学者</u> <u>班への集合時刻は、通常時刻に1時間加えた時刻</u> <u>です。バス停発車時刻も通常時刻に1時間加えた時刻です。</u> ・給食実施（ただし、献立を変更する場合があります。）

午前9時までに解除 (9時を含む)	・3時間目（10時45分）より通常授業 ・通学路の安全に注意して登校させてください。 ・ <u>徒歩のみでの通学者</u> （集合時刻は全班集合場所10：10） ・ <u>バスでの通学者</u> <u>班への集合時刻は、通常時刻に2時間加えた時刻</u> <u>です。バス停発車時刻も通常時刻に2時間加えた時刻です。</u> ・給食実施（ただし、献立を変更する場合があります。）
----------------------	--

③臨時休校について

午前9時時点で警報等継続	・臨時休校とします。
--------------	------------

④登校後について

学習中に警報発令	・子どもだけの下校では安全が確保できないなど、学校でお迎えが必要と判断した場合は、ご家庭に連絡し、保護者に引き渡しますので、 できるかぎり速やかに、学校まで迎えに来てください。 ・安全確保のため、下校を一時見合わせることもあります。 ・下校時刻等が通常とは異なる場合は、メール等でお知らせします。
----------	---

【注】警報発令時は、学童クラブや放課後教室も休みになります。

2. 異常気象時の場合

大雨特別警報および暴風特別警報、大雨警報、洪水警報または暴風警報が出ていなくても、急速に 気象状況が悪化することが予測されるようなときは、「特別自宅待機」になる場合があります。「特別 自宅待機」となる場合は、学校から連絡をします。

3. 雷発生時の場合

雷が発生している場合、登校時は、保護者の判断で登校を控えてください。 下校時については、その時の状況を見て、下校を見合わせることもあります。その場合は、メール 等でお知らせします。
--

4. 震度5弱以上の地震が発生した場合

登校前に発生	・臨時休校とします。
下校後に発生	・次の日は、臨時休校とします。
登下校途中又は学習中に発生	・安全な場所に一時避難します。 ・学校、自宅に近いほうに移動してください。 ・学校及び周辺の被害状況などを見届け、安全確認のうえ帰宅します。また、学校で、保護者に引き渡しますので、できるかぎり速やかに、学校まで迎えに来てください。
休みの日に発生	・次の日は臨時休校とします。 ・次の日の翌日が登校日の場合、学校から連絡がなければ、登校とします。 ・学校が安全に学習できないような状況であれば、保護者に連絡します。